

告示

埼玉県告示第六百十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があった。

平成三十年五月二十九日

埼玉県知事 上田清司

一 指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
清水クリニック	春日部市一ノ割一七二六	平成三十年 四月一日
上福岡駅前アイクリニック	ふじみ野市上福岡六―四―五 メデイカルセンター上福岡二階C号室	平成三十年 一月三十一日
鶴瀬腎クリニック	富士見市鶴馬三五二三―一	平成三十年 三月三十一日
かすかべ整形	春日部市粕壁東二―一―三五	平成三十年 三月三十一日
木 恵愛生殖医療クリニック志	新座市東北二―三四―一五 ホワイトハイツ小峰二階	平成二十九年 十二月三十一日
北朝霞駅前クリニック	朝霞市西原一―三―三 タウンピア二F	平成三十年 三月三十一日
あんず訪問診療クリニック	狭山市入間川一―七―二 シティパル狭山二〇二号室	平成三十年 三月三十一日
武井医院	羽生市中央二―八―一	平成三十年 三月二十日

水村医院	医療法人 明啓会 高木医院	日高市原宿二一六―一	平成三十年 三月三十一日
医療法人社団 明和会 おぶすま第二診療所	大里郡寄居町牟礼六七二	平成二十八年 六月二十三日	
畑内科歯科医院	上尾市須ヶ谷三―四一	平成三十年 三月三十一日	
鈴木薬局	新座市西堀二―三―二五	平成三十年 三月六日	
あけぼの薬局	入間市宮寺三一九五―九	平成三十年 三月三十一日	
みどり薬局	上尾市須ヶ谷三―三九―二	平成三十年 三月三十一日	
ファミリー薬局	志木市中宗岡三―一―五	平成三十年 三月三十一日	
あすなる薬局 東台店	本庄市東台四―八―二七	平成三十年 三月三十一日	
あすなる薬局 けや木店	本庄市けや木一―五―三	平成三十年 三月三十一日	
あすなる薬局 けや木南店	本庄市けや木一―八―三	平成三十年 三月三十一日	
しらゆり薬局 下藤沢店	入間市下藤沢三五―一―一	平成三十年 三月三十一日	
行田駅前薬局	行田市老里山町一八―六	平成三十年 三月三十一日	

のがみ薬局	秩父郡長瀨町本野上一〇二一―八	平成三十年 三月三十一日
くりはら薬局	鴻巣市逆川二―二―二三	平成三十年 三月三十一日